



広報

川越

— No. 328 —

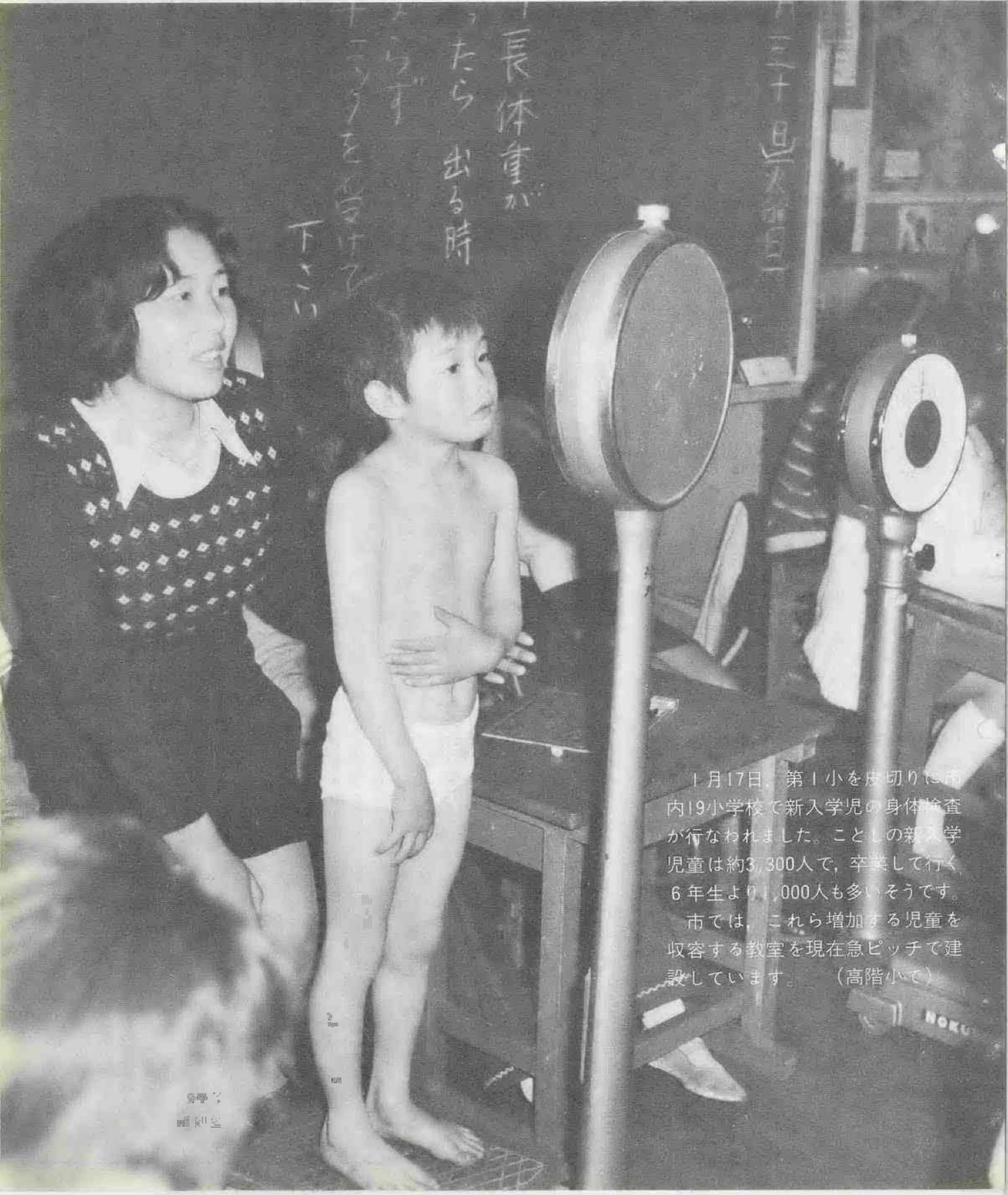
2月10日

■発行所 川越市役所

■電話 川越(0492)24-8811(代)

■発行人 川越市長 加藤 龍二

■編集 企画部企画課



1月17日、第1小を皮切りは市内19小学校で新入学児の身体検査が行なわれました。ことしの新入学児童は約3,300人で、卒業して行く6年生より1,000人も多いそうです。市では、これら増加する児童を収容する教室を現在急ピッチで建設しています。(高階小で)

写真：
福田



対象に 保育困難な児童を 家庭保育補助制度

市では、おあさんが疾病や労働などのため、児童を自分の家庭で保育できない場合に、その児童を預かって家庭保育を行なう保育者に費用の一部を補助する「家庭保育補助制度」を、昨年四月に新設しました。制度のおもな内容は次のとおりです。

家庭保育者の要件

家庭で児童の資格が育見などの経験がある二十歳から六十歳くらいの健康で保育に専念できる方。

次の要件に該当する
①保育者の児童の定員原則として一内、補助者がいる方は十人以上以内とします。

設備原則として保育室は一階としますが、非常災害に対する危険防止対策が十分な二階以上でもよい。また保育に専用できる面積が一人当りおおむね二平方メートル以上あって、保育に必要な備品や給食設備があること。

保育時間原則として一日八時間(八日曜・祝日は休みとします)補助の基準①保育補助費：児童一人につき月額三千円。②傷害保険加入費：一施設につき年間五千円の限度内。

児童を預ける方へ

家庭保育者に児童を預ける場合の要件は次のとおりです。
児童の資格保護者が家庭で保育することが困難な児童で、生後六週間以上三歳未満の健康な児童。

申請から決定まで受付けは社会課と市が指定した家庭保育室で行ない、受けた児童が資格に適合しているか認められますと、市で家庭保育者に委託をします。保育料など保育料は家庭保育者と保護者との話し合いで決めていただきます。そのほかは家庭保育者の決まりに従ってください。現在、家庭保育者として市で認定した施設は次表のとおりです。※これから家庭保育を行なう方は、市役所社会課保育係(☎241881)一内線二九三へ申し出てください。

川越市家庭保育室(47.1.1現在)

所在地・代表者	保育室名・電話
藤原町25-7 関重男	北海託児所 42-6446
山田西町927-16 広瀬弘二	川越共同保育所 24-6207
小室町334-5 遠藤ミツヨ	遠藤家庭保育室 43-0837
六軒町1-18-11 忍田美恵子	忍田家庭保育室 22-2416
砂新田304-3 水口久子	水口家庭保育室 42-7665 (高見沢方)
天沼新田2691 安見ともえ	川越ベビーホーム 31-5638

お済みですか

印鑑登録の更新申請

川越市の印鑑登録証明は、昨年十月二日から印鑑票台帳を複写する「謄本方式」に変わりました。現在、新しい印鑑票を作成するため更新申請の手続受付期間中です。まだ手続が済んでいない方は九月二十九日までに登録印鑑をお持ちになって、市役所市民課から張所で更新申請をしてください。この申請を代理人に委任するとき

登録印は注文印を.....

印鑑登録ができる印鑑は、直径七ミリ以上二センチ以内のもので注文してつくったものに限られます。ただし七ミリ以上一センチ未満のものは、特殊な印鑑でない限り登録できません。

証明書はすぐ発行できません

新しく印鑑登録をした場合、証明書はすぐ発行できません。この場合は、本人確認のためハガキで照会しますから、通常二・三日の期間が必要です。ただし運転免許証によって本人と確認ができたときは、すぐ証明書を発行します。

委任状は本人署名

病気、その他やむを得ない理由で本人が申請できないときは、本人署名の委任状が必要です。もし本

委任状

川越市南浦町6番地4 山川二郎 大正5年4月1日生

私は上記の者を代理人と定め下記の権限を委任します

記

川越市役所において印鑑登録証明書の交付申請(印鑑の届出)について一切の権限

昭和 年 月 日

川越市南浦町2番地5 山川中栄 一 大正6年5月10日生

(委任を受ける人)

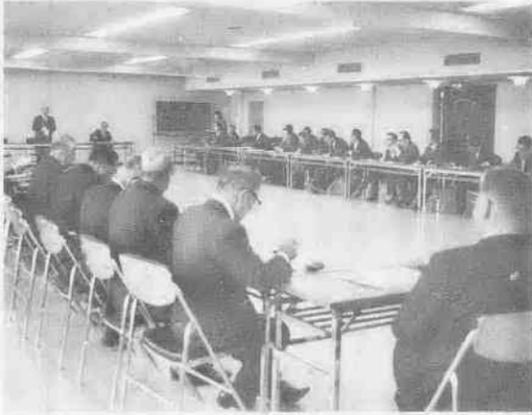
古谷地区の石油ミナリ基地

建設反対に同盟会を結成

日本国有鉄道では、関東内陸部に対する石油消費に対応して、川崎の石油所から横浜線、八高線、川越線の沿線に、総延長百十キロに及び石油パイプラインを敷設し、その最終基地(石油タンクの基地)を市内大字古谷本郷地区に建設しようとしています。

国有鉄道の計画によると、この石油タンク基地は、二十五ヘクタール(約七万五千坪)もあって、川崎から送られてくる石油類を、タンクに受け、この基地を基として埼玉県内の各地で消費される石油類の約七割をタンクローリーで搬出し、さらに群馬・栃木方面へも鉄道貨車に積みかえて送り出す

「ミナリ基地反対期成同盟会」を結成させ、反対運動を推進して行くことにしました。また、二月四日には東中学校体育館で、同盟会の地区大会も開かれました。



統計グラフ関係

第二十二回埼玉県統計大会が一月十八日、行田市の産業文化会館で開かれました。

功労者などが受賞

第22回一県の統計大会

二等▽岸野和輝、内海志津子、関根富美枝、原口隆、浜氏和(古谷小一年)、▽荒井由美(古谷小二年)、▽中村直樹(月越小六年)、▽岡田慎郷、三上孝志、新井富美子、高橋良子、三上豊代、岡田明子、島田有子、芝田正喜(古谷小二年)、▽新井俊明、江沼野美代子、杉浦美代子(古谷小五年)、▽石田聖子、代仙波小四年)、▽笠原千恵子、碓田久美子、粕谷晴美(初雁中三年)、佳作▽藤木三枝子、嶋田七



必ず別々にして燃える“ごみ”と危険物

家庭などから持ち出すごみ袋の中には、あき缶やビン等の危険物を絶対に入れないよう、ごみを協力をお願いしています。ごみの中に危険物が入っていると、焼却能力が低下するばかりでなく、焼却炉を痛めるなど処理作業に大きな支障となります。最近の例として、ごみの中に混入し

市民体育館を会場に

全国実業団バレー大会

日時 三月十日(土)、午後十二時三十分から

会場 市民体育館

参加チーム

○男子 シンズン時計・神戸製鋼、○女子 電々神戸・石川島播磨

入場料 二百円(小・中学生百円)

※入場券は教育委員会保健体育課にあります。

水洗化区域が拡大

二月一日から次の地域が水洗可能区域になりました。

- △次の番地の一部の地域
- ▽東田町 一 番地一九・二二
- ▽脇田新町 一 番地三・一七
- ▽旭町一丁目 二〇番地五・七・一〇
- ▽旭町二丁目 一六番地三・六、二番地三四・九・一〇・三二、三八・四三・四四
- △次の番地の全部の地域
- ▽東田町 五番地九番地全域、一 番地一八・二〇・二二
- ▽脇田新町 一 番地全域、二番地全域、一 番地一・二・一四・一五、二 番地全域
- ▽旭町一丁目 一八番地全域、一 九番地全域、二〇番地一・四・九
- 二 番地三・六・九・一・二・一六
- ▽旭町二丁目 一五番地一・二、一六番地一・二、二 番地六・八・二五・二六・二九・四五

育英資金を貸与

申込みは三月十日まで

市では、次の要領で育英資金貸与の申込みを受け付けます。

ことしの四月に高等学校以上の学校へ進学する方で、入学準備金および在学中の学費の貸与を希望する方は、必要書類をとりそろえて出身学校長を経由して、三月十日までに市教育委員会へ提出してください。

▽貸付対象となる条件

1. 市内に六カ月以上居住している方
2. 学力優秀、品行方正、身体健全な方
3. 経済的な理由で学費および入

学準備金の支出が困難な方

※この三つの条件がそろっていることが必要です。

- ▽貸付の限度額
- 1. 学費は在学中一人一カ月二千円の範囲内
- 2. 入学準備金は一人五万円の範囲内(一回限り)
- ▽必要書類
- 学校長の推せん書、指導要録の写、戸籍謄本または住民票(世帯全員の写真)、家庭状況調査書、健康診断書、保護者の所得証明書
- ▽貸与生の決定
- 教育委員会が実情等の調査を行い、三月中旬に貸与生を決定し、保護者へ通知します。
- お尋ねは、教育委員会総務課(☎241881一内線三〇二)

一般廃棄物(し尿)の処理

世帯員調査にご協力を

市では、現在一般廃棄物(し尿)処理世帯員調査を行なっています。この調査は、し尿のくみとりを必要とする戸数および人員を把握して、処理施設整備等の参考にするためのものです。

抽せん日を変更

市官住宅の入居募集

前号三ページ市官住宅の入居者募集の記事中、抽せん日を三月十九日と掲載しましたが、都合によりこれを二月二十六日に変更しましたのでお知らせします。

ぼくらの作文

ぼくは、トランペットをやっています。

トランペットをやりはじめたきっかけは、こてきたいの、トランペットをやっている人が、カッコいいからです。

いまはまだ、おにちゃんよりうまくなけれど、ぼくも、おにちゃんみたいになって、大かっやくするんだと、思っています。だから、冬やすみに、四年生や五年生と学校で、れんしゅうしました。

はじめは、マースピースで、れんしゅうしました。

「ソの音で、テストします。」

「ソの音で、テストします。」

んしゅうしました。



トランペット

仙波小二年 やじまひろし

Aクラス、Bクラス、Cクラスにわけるのです。Aクラスは、うまい、Bクラスは、ふつう、Cクラスは、がんばれです。

いい音でした。先生が、びっくりしたような顔で、「うまいね、はい、もう」といいました。

写真ニュース

みなさんのまわりで面白い話題がありましたら、企画課広報係までご連絡ください。



楽しい交歓会や郷土芸能

1月21日、市民会館ホールで、第4回埼玉県郷土芸能子ども大会が行なわれました。これは、県下各地の子どもたちが地域に根ざした子ども会活動や、子ども郷土芸能等を交歓発表し合い、親ばくと友情を深め、ゆたかな情操をやしなう目的で開かれたもので、当日は合唱などの他、県内に残る郷土芸能が披露されました。

文化財を火災から守ろう

文化財防火訓練

一月二十七日、氷川神社境内で、川越の文化財を火災から守る目的で、文化財防火訓練が行なわれました。

この訓練には、同神社の自衛消防隊と川越消防署の消防車三台が参加し、キビキビした動作で訓練にあたっていました。



名刀を集めて 初雁刀剣会名刀展

1月26日から30日まで、丸広デパート催場で、初雁刀剣会名刀展が開かれました。この名刀展には、初雁刀剣会会員愛蔵の古刀、新刀、新々刀、現代刀など約63点が展示され、文化財・美術的価値の高い日本刀の魅力に、おとずれた市民も見入っていました。

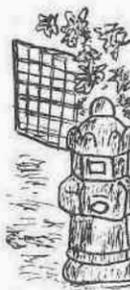


情緒豊かな新春かるた会

一月二十五日、中央公民館で、市立図書館、家庭文庫友の会主催による恒例の「新春かるた会」が行なわれました。このかるた会は、家庭文庫友の会会員の懇親をかねたもので、参加者は、読み手のリズムある読み方に合わせて情緒ある「かるた会」を楽しんでいました。



川越の歴史



では武蔵国留守所総検校職の四カ条の職務とは、どんな内容だったのでしょうか。現在のところ具体的には書いてある記録がないのでよくわからないのですが、吾妻鏡貞永元年(一一三三)十二月二十三日の記事に、その内容と思われることが書かれておられます。

総検校職の職務

国検・加判など4カ条

この記事によると右の日に武蔵国総検校職は、河越重員から重員の嫡子重資に譲られており、その次に(一)武蔵国総検校職の(二)国検のときの事務、(三)国中の文書の加判、(四)机催促の加判などを先例のとおり(つまり父重員のときと同じように)沙汰せよと鎌倉幕府から重資へ仰せ出された、すなわち重資の補任を確認したとあります。おそらく右の四カ条が留守所総検校職の職務内容ではないかと思われま。

以上のように武蔵国の総検校職という職務は、他の国々の守護にも匹敵する権限をもっていたことが考えられます。前にもちよつと述べたとおり、武蔵国では国守である北条氏が守護を設置しなかつたことを考えると、総検校職のはたした役割は非常に大きかつたことがわかります。(市史編さん室)

句会 だより

一月風句会

雨靴で探がす七草粥の芹 実
一輪の万作靴を濡らしけり はる
枯桑の瘤真先きに雪積る よし乃
毎鳴きや焼やせば軽き紙の灰 静
花ならぬ色して榛の花咲けり 好
斑雪山の裾に機音ひびきけり 霞
寒の水飲んで見ゆるものあり 道明
小吉や奥殿裏に笹子鳴く 松野
濡縁の浮釘打ちて事始め 美代志

すり寄れる犬に枯野の日の匂い ゆり香
風吹きて風が鳴るなりチャンチャンコ 三清
カナリヤの啼く音つかぬ冬日和 千代子
正月や沼は小さく沼くさし 静
寒月の下一塊の己かな 水棹
白壁の影あたたかし実南天 敏子
初雪や岩風呂に背を流し合ふ 綾子
串おでん鍋にぬくもる冬の寺 玲子
冬木立新割る音の止みでおり しずえ
ふるさとの漬物とどく冬深む 愛子
寒月の前往復し子の使い 南一

グループ紹介

このクラブは、一昨年九月、南公民館で開設した女性囲碁教室に参加したメンバーが中心となり、自主運営されています。現在会員は十五名ほど、毎週水曜日、午後一時半から南公民館で練習を行なっています。練習はなかなか中々に厳しさもあり、盤面の形勢が、さまざまに変化する。大分上達したね。布石の形が整ってきたよ。ほら、そこに大事な手が」と、日本棋院

一南公民館 女性囲碁グループ



雑草の焼却もあわせて

なお、毎年同時に行なっている雑草焼却ですが、最近では農耕地に接近して住宅が多く建てられていて、大がかりな一斉焼却は危険を伴う恐れがあります。

焼却は小規模範囲で、風の強い日に慎重に実施して下さるようお願いいたします。

市では近く「固形タリウム」という粒状の薬剤を、農業共済組合を通じて無償で各防除班に配布しますので、ムダのないよう活用してください。

この薬剤は人畜には無害、効果は大変すぐれています。

遊休農園整理 理強調月間

右に關連して、現在採桑してない農園を所有している方は、今のうちに抜根するか、株の切り取りをしてください。また、住宅や利用桑園に近接している遊休農園は、かならず整理されるようお願いいたします。

ことしはとくに、二月一日から三月三十一日までを「遊休農園整理強調月間」とします。この期間中、遊休農園の所在地・所有者を調べて整理促進を勧告するほか、開墾のため、市のアルトザー貸出の便宜をはかります。ブルトザーの利用については市道路維持課

2月1日から3月31日まで
3月31日まで

おしらせ

市民相談室をご利用ください

- 市民サービス部
- 昨年12月に発足した市民サービス部では、とくに市民相談業務の充実をはかり、生活環境・生活内容の多様化にともなって起るいろいろの悩みや困りごとをお受けして、それぞれ専門の担当員に委嘱し問題解決のためにお力添えをしています。
- また、市政に対する積極的、建設的なご意見や要望なども承わっています。
- 相談内容の秘密はかく守られますし、相談はいつでも無料です。お気軽にご利用ください。
- 市政相談＝日曜・祭日を除く毎日、午前8時30分～午後5時。
 - 一般相談＝日曜・祭日を除く毎日、午前10時～午後4時。
 - 交通事故相談＝同上。
 - *以上、土曜日は正午までです。
 - 法律相談＝毎月第2・第4木曜日、午前10時～午後4時。
 - 内職相談＝毎週火・金曜日、午前10時～午後4時。
 - パート相談＝毎月第2・第4火曜日、午前10時～午後4時。
 - 建築相談＝毎週月・水曜日、午前10時～午後4時。
 - *市民サービス部は市役所1階、電話は24-8811、内線863、866です。

*建築相談は、ことし1月から新しく設けられたもので、県建築士会川越郡会所属の8人の方がご相談に当たっております。

ことし第1回目の妊婦教室

市衛生課が中央公民館で

市衛生課では、妊産婦の方がたに妊娠・出産・育児について正しい知識を深めていただくため、次のように妊婦教室を開きます。

会場：中央公民館（三久保町18-3、☎22-1394）。

日程：いずれも月曜日。担当は市保健婦経費は無料です。

月日	時間	内容
2月26日	1.30~3.30	妊娠の生理および保健衛生
	3.30~4.00	妊産婦の受診と諸制度
3月5日	1.30~2.30	妊産婦の栄養
	2.30~4.00	赤ちゃんの観察とその取り扱い 家族計画と受胎調節
3月12日	1.30~3.30	お産の準備 分娩のなりゆき 産じよく期 赤ちゃんの衣類 赤ちゃんのおふろ
	3.30~4.00	質問

申込：聴講ご希望の方は、市衛生課保健係（☎24-8811、内線256~7）へお申し込みください。ただし申込順に40人で

**いっせい駆除の日
野ネズミの被害を
くいじめましょう**

2月15日

野ネズミは農耕地や山林でネズミ算式に繁殖し、田畑や林を荒します。ときには農作物が収穫無となる被害も出るほどに多くなります。

ことしも、食物が少なく巣もみつげやすい駆除適期をむかえましたので、二月十五日を一斉駆除の日とし、毒エサを仕掛けることにします。

市では近く「固形タリウム」という粒状の薬剤を、農業共済組合を通じて無償で各防除班に配布しますので、ムダのないよう活用してください。

この薬剤は人畜には無害、効果は大変すぐれています。

越冬樹木の伐採など

アメリカンシロヒトリの
ロビトリの防除にも

アメリカンシロヒトリは、冬の間は遊休農園やあぜ桑、以前に発生したことのある樹木の皮や株元、あるいはその付近の落葉などの暖かいところで、サナギの形で冬を越しています。

こうして越冬している間に、樹木の枝を払ったり、抜根をしたり、落葉を焼却したりすることとがもつとも効果のある防除法といえます。

この冬は、庭や畑、林などを見廻って、アメリカンシロヒトリの防除策を構じてくださるようお願いいたします。

右に關連して、現在採桑してない農園を所有している方は、今のうちに抜根するか、株の切り取りをしてください。また、住宅や利用桑園に近接している遊休農園は、かならず整理されるようお願いいたします。

納期のごあんない

固定資産税・都市計画税…第4期分

2月末日までに納めましょう

今月の巡回行政相談

- 日時 2月27日(火)午後1時~4時
- 場所 福原出張所
- 担当 行政相談委員・小山辰吉氏
県行政相談員・新井勝夫氏

*来月は大東出張所を予定しております。

●不用になった犬は、かならず保健所へ連れて行きましょう。霞北を除く各出張所

公民館まつりがやってくる

2月18日(日)・19日(月)

時々四時、十九日、午前九時、午後四時、手編み帯、バック、財布、手まり、佐賀錦など手づくりの作品を無料で即売します。

七宝焼講習 十八日、午前十時~正午、午後一時~三時。プローチ、ヘアピン、指輪のうちの希望の品をつくっていただきます。

フラワー講習 十九日、午後一時~三十分、レジンフラワー、ドライフラワーを使った装飾品製作

十八日、午後一時~四時、十九日、午前九時~午後四時。とびぬけて安いおねだんです。家具、衣料品、子ども用品、装飾品、茶器など

疲労検査 十八日、午後一時~三十分、四時。一分間て結果がわかります。

展示・即売会 十八日、午後一時~四時、十九日、午前九時~午後四時。また十八日は午前十時から午後四時までおしる、コーヒ

植えかえ、剪定、肥培などの相談とその場で処理できるものは実費で手入れもします。

ほかに、豊かな暮らしを考える消費者展(十八日、午後一時~四時、十九日、午前九時~午後四時)。

布製の財布をつくってみませんか

盆裁相談 十八日、午前十時~午後四時

楽しんでほしい あおきどうぞ

市民歩け運動 2月25日(日) 午前7時20分中央公民館集合。新河岸川船着場跡往復約8時。2月24日までに中央または南公民館へ。

*雨・雪の場合は中止します

おしらせ

リボンフラワー教室

- 男性の受講も歓迎します
- 勤労青少年ホーム(☎22-5241)
- ・期間・2月26日から3月26日までの毎週月曜日、計5回。午後6時30分~8時30分。
 - ・会場・川越勤労青少年ホーム。
 - ・日程・第1日=講義(スライド)・テープ巻・リボン結び。第2日=ガーデンア。第3日=野すみれ。第4日=スイビー、コサージ。第5日=ポビー。
 - ・指導・小峰たか子先生、鈴木真弓先生。
 - ・経費・受講料は無料ですが、材料費・テキスト代として1,500円。
 - ・申込・2月10日から受け付けます。材料費等1,500円を添えてホームへお申し込みください。先着30人でしめきります。
 - *この教室は、県内在住在勤(中小企業に働らく)25歳以下の青少年で、ホーム登録者に限ります。未登録の方は、登録を済ませてからお申し込みください。登録は無料、ホームにお出でになればその場でできます。

話し方勉強会2月の例会

南公民館(☎43-0038)

月例の話し方勉強会は、好評のうちにことしもひきつづき開いてまいります。会費などいっさい不要です。お誘いあわせの上ご参集

料理講座

- すてきな洋菓子を
つくってみましょう
- 中央公民館(☎22-1394)
- ・期間・3月1日から3月22日まで、毎週木曜日、午前9時~正午、計4回。
 - ・会場・中央公民館調理室。
 - ・対象・市内在住、在勤の女性の方。
 - ・受講料・無料、ただし材料費として2,000円
 - ・講師・製菓技術者・服部 正氏。
 - ・申込・2月20日午前9時から受け付けます。材料費を添えて中央公民館(三久保町18-3)へお申し込みください。電話でのお申し込みはご遠慮ください。お申込順に35人でしめさせていただきます。
 - *くわしいことは、中央公民館にお尋ねを。

新春の行事

○下老袋の弓取式(県指定無形民俗資料)=2月11日、下老袋の氷川神社で。

**県立浦和通信制高校が
48年度入学生を募集**

応募資格：中学卒業またはそれと同等以上の学力があり、県内に居住もしくは在勤している方

受付期間：3月1日から3月31日まで。

提出書類：入学願書、出身校調査書、卒業証明書、環境調査書、身体検査表。(願書と環境調査書用紙は90円切手を同封して本校へ請求してください。)

提出先：県立浦和通信制高等学校(浦和市領家5-3-15、☎0488-86-4123)。

選考：書類審査または面接によります。

*一般教養を高めたい方、高校卒業の資格をとりた方、勤務時間が不定期で定時制高校に通えない方などのご入学をおすすめします。

*1科目だけでも学べる専修コースもあります。

*面接指導(スクーリング)は、日曜日に月2回ほど出席していただきますが、川越方面の方は県立川越女子高校で受けられます。日曜日に出られない方は、浦和の本校で、日曜以外の日に受けることができます。

第41回県民ギャラリー

芸術院賞受賞記念 高田 誠展

3月2日から11日まで、午前9時30分~午後5時。埼玉会館第3展示室。入場無料。点描手法によって温雅な画風を確立し、さきに日本芸術院賞を受賞した作品「残雪暮色」ほか60点を展示。主催は埼玉会館と県美術家協会。

新用途地域が 1月16日に決定

本年1月16日に新用途地域(8地域制)が実施され、従来の用途地域(4地域制)はなくなりました。これにより建築規制等が変りますので、ご注意ください。具体的には、下記にお問い合わせください。

■川越市都市計画課(4階) ☎0492(24)8811 内線 452・453

川越市消防職員募集

満18歳以上25歳まで
中卒以上の方(今春高卒見込可)
裸眼視力0.3以上、きょう正1.0以上
弁色力完全
身長おおむね160センチ以上

試験日 2月28日(筆記、面接、適正、身体検査)

2月22日までに履歴書、写真を消防本部へ、郵送でも受付。

川越市消防本部=元町1-2、☎22-0700

でも、毎週月曜日、午前9時から11時までの間に、不用犬の引き取りをしています。



発生件数は減少の傾向

川越署管内の交通事故

被害者も加害者も、ともに一生悲惨な生活に追い込んでしまう交通事故は、今日も、そしてこの瞬間もどこかで発生しているかも知れません。

交通事故は、その当事者のみでなく、家族全体の生活をくづかせてしまいます。一瞬の不注意が、一生の負担になってしまいう交通事故、考えれば恐ろしいものです。

このほど、川越警察署交通課が同署管内(川越、坂戸、鶴ヶ島)で昨年一年間に発生した交通事故の状況をまとめました。

これによると、この一年間に同署管内で発生した事故は、人身事故の総数が千五百四十四件で、この事故による死者数は三十八人、

人増加という悲しい結果になりました。このうち、死亡事故の発生状況について分析してみますと、つぎのような特徴が認められます。

▽川越市内で最も多く発生死者三十八人のうち、川越市内が三十四人、坂戸町内が四人と、死者の大半は川越市内で発生しています。

▽老人と子どもの事故が多い 死亡者を年齢別にみると、老人十一人、子ども六人、計十七人で全死者の約半数を老人と子どもで占めています。

▽国道と主要県道に多い 死亡事故を道路別にみると、国道一六号線で五人、国道二五四号線で八人の計十三人、主要県道で十五人と、その大半が国道および主要県道で発生しています。

▽自転車、歩行者に多い被害 死亡者を事故類型別にみると歩行者対自動車(二輪車を含む)の事故が十五人、自転車対自動車

昭和47年中の人身交通事故発生状況

区分	昭和46年	昭和47年	前年比
全 国	702,716	658,742	43,974減
死 者 数	16,360	15,918	442"
傷 者 数	952,707	886,578	66,129"
県 内	25,994	25,680	314"
死 者 数	727	775	48増
傷 者 数	34,686	34,112	574減
川越署管内	1,597	1,544	53"
死 者 数	37	38	1増
傷 者 数	2,176	2,052	124減

川越署管内市町・年齢別死傷事故状況 (47年中)

年齢別市町別	計															
	6歳以下	小学生	中学生	高校生	15歳	20歳	21歳	25歳	26歳	30歳	31歳	35歳	40歳	41歳	45歳	56歳
川 越 市	175(2)	116(2)	15	53	223(3)	266(2)	214(3)	139	122(3)	249(7)	64(2)	110(10)	1171(34)			
坂 戸 町	22(1)	16(1)	8	10	21	32	26(1)	16	14	22	6	15(1)	208(4)			
鶴ヶ島町	14	12	5	5	22	7	11	7	2	12	6	8	111			

()は死者数を示す。



子どもを学校に送り出すと、親は帰ってくるまで心配なものです。とくに帰宅時間が遅れるとなおさらです。

子どもの生活安全を考えた場合、一番深刻なのが交通事故です。「信号をよく見なさい」「横断歩道を渡る時は手をあげるのよ」……このようなおとさんやおかあさんが毎日

子どもに話されることだと思えます。しかしこのように子どもに注意をしておとさんやおかあさんの中に、自分は交通ルールを

子どもは

おとなのまねをします

三光町一四一 原 口 市 左 工 門

よく守って歩行したり車を運転している、自信をもっている、親が果して何人いるでしょうか。小学二年生のある作文に、次のようなことが書いてあるのを見た

「うちのとおさんはいつもたばこを買いに行くとき、近くに横断歩道があるのにそれをとお

親が子どもの登下校を心配する前に、まず親は、交通ルールをよく守り、模範的な歩行や安全運転をすることが大切です。

子どもはおとなの行動を見ておとなのすることはみんな良いことだと思いい、おとなのまねをしがります。

昭和三十五年をピークに、年々激増していた交通事故も、関係機

実現させよう交通事故〇の社会

関のためまね努力と、国民一人一人の交通安全意識の高揚によって昭和四十六年、四十七年と全国的にやや減少の傾向を示しています。このことは、年々著しく増加している車との関係から見れば、喜ばしいことですが、ちよつと油断すればすぐ元にもどってしまいます。経済社会の発展で、車の台数はさらに増加するでしょうが、車の台数に比例して事故が増えるとはかぎりません。それは、国民全体の心構えにあります。せつかく減少しはじめた交通事故です。みんなで努力して交通事故ゼロの明るい社会を一日も早く実現させましょう。

昭和48年交通安全年間スローガン

- 運転者向け
せまい日本 そんなに急いでどこへ行く
- 歩行者向け
たしかめて またたしかめて ハイ横断
- 子ども向け
ぼくしない どうろのとびだし わるふざけ

交通規制のお知らせ

次のところが新しく交通規制になりましたので、お知らせします。
▽一時停止 角栄団地内四十カ所：昨年十二月二十六日から適用
▽駐車禁止 三ヶ島街道全区間：一月十二日から適用

2月の「ノーカーデー」は18日です

- 不用、不急の自動車は乗り出さないようご協力ください。
- 毎月第3日曜日は「ノーカーデー」です。

昭和三十二年六月十日第三種郵便物認可

として保存しましょう。いつかお役にたつこともあると思えます。

発行所 川越市役所 川越市元町一丁目(電話三三三三)